

# 教 育 委 員 会 定 例 会

日 時：令和5年5月29日（月）

午後1時30分～午後2時21分

場 所：防災コミュニティセンター205会議室

出席者：教育長 菅沼浩行 教育委員 貴田太史、西山清和、山田貴子、深澤里奈子

事務局及び出席者：富士川参事、村松社会教育課長、露木学校教育課副課長  
川瀬図書館長、飛田美術館長、石井指導主事  
西山社会教育課スポーツ振興係長、芹澤主事補

菅沼教育長 皆さん、こんにちは。お忙しい中ご参集いただき、ありがとうございます。

ただいまの出席者数は5名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に定める定足数に達しておりますので、これより令和5年湯河原町教育委員会5月定例会を開会いたします。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。会議録署名委員は会議規則第35条の規定により、貴田委員、山田委員の2名を指名いたします。よろしくお願いたします。

それではまず、非公開とする案件についてお諮りいたします。案件(2)協議事項 協議第4号 中学校給食についてにつきましては、未成熟で未確定な内容を含む案件でございます。協議第5号 令和5年度6月補正予算(第2号)(案)についてにつきましては、議会の議決を経るべき案件で、未確定な要素があります。協議第8号 町立湯河原美術館関係資料寄贈受入れについてにつきましては、寄贈者の個人情報を含む案件でございます。以上3件の会議を非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

菅沼教育長 それではご異議がないものと認め、この3件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書き及び会議規則第33条第1項の規定により、非公開といたします。

議事録の承認

令和5年4月教育委員会定例会議事録の承認について

菅沼教育長 次に、議事録の承認に入らせていただきます。令和5年4月教育委員会定例会議事録の承認について、事務局から説明をお願いします。

芹澤主事補 令和5年4月教育委員会定例会議事録につきまして、修正等はありません。

菅沼教育長 説明が終わりました。議事録について、何か質疑等がございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 ないようでしたら、令和5年4月教育委員会定例会議事録については、承認することにご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

菅沼教育長 それではご異議がないものと認め、令和5年4月教育委員会定例会議事録については承認されました。

## 案 件

### (1) 議決事項

議案第10号 湯河原町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

菅沼教育長 次に、案件に入らせていただきます。(1) 議決事項 議案第10号 湯河原町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

露木学校教育課副課長 議案第10号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第10号 湯河原町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について 説明)

・湯河原町いじめ問題対策連絡協議会条例第4条第2項の規定に基づく

菅沼教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第10号を挙手により採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第11号 湯河原町立吉浜小学校運営協議会委員の任命について

菅沼教育長 次に、議案第11号 湯河原町立吉浜小学校運営協議会委員の任命についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

芹澤主事補 議案第11号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第11号 湯河原町立吉浜小学校運営協議会委員の任命について 説明)

・湯河原町学校運営協議会規則第7条の規定に基づく

菅沼教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。吉浜小学校は昨年度の11月から運営協議会を開催しておりますが、名簿4番のPTA会長の成田さんが、令和5年度に入りました。その他の委員の方は、引き続きと言いますか、任期内です。成田さんは松野会長から交代されましたので、残任期間という形で任命したいというものです。これより質疑に入ります。質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第11号を挙手により採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第12号 湯河原町社会教育委員の委嘱について

菅沼教育長 次に、議案第12号 湯河原町社会教育委員の委嘱についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

西山社会教育課スポーツ振興係長 議案第12号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第12号 湯河原町社会教育委員の委嘱について 説明)

・湯河原町PTA連絡協議会推薦の委員が任期中に退任したため

菅沼教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第12号を挙手により採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第13号 湯河原町学童保育所運営委員会委員の委嘱について

菅沼教育長 次に、議案第13号 湯河原町学童保育所運営委員会委員の委嘱についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

西山社会教育課スポーツ振興係長 議案第13号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第13号 湯河原町学童保育所運営委員会委員の委嘱について説明)

・湯河原町PTA連絡協議会推薦の委員が任期中に退任したため

菅沼教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第13号を挙手により採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

## (2) 協議事項

協議第6号 湯河原町教育委員会後援等承認申請について

菅沼教育長 次に、(2) 協議事項に入らせていただきます。協議第6号 湯河原町教育委員会後援等承認申請についてを案件といたします。事務局から協議理由の説明をお願いします。

西山社会教育課スポーツ振興係長 協議第6号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第6号 湯河原町教育委員会後援等承認申請について 説明)

・色えんぴつ講演会「コミュニケーションのお稽古」

菅沼教育長 これをもって協議理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、協議第6号を挙手により採決いたします。本案は原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願いま

す。

委員 全員挙手

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり決定いたしました。承認手続きに入らせていただきます。

協議第7号 湯河原町教育委員会後援等承認申請について

菅沼教育長 次に、協議第7号 湯河原町教育委員会後援等承認申請についてを案件といたします。事務局から協議理由の説明をお願いします。

西山社会教育課スポーツ振興係長 協議第7号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第7号 湯河原町教育委員会後援等承認申請について 説明)

・神奈川県社会福祉士会 公益社団化10周年記念事業

菅沼教育長 これをもって協議理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、協議第7号を挙手により採決いたします。本案は原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり決定いたしました。承認手続きに入らせていただきます。

報 告

(1) 令和5年度校外体験学習推進事業について

菅沼教育長 次に、報告に入らせていただきます。(1) 令和5年度校外体験学習推進事業について、事務局から報告をお願いします。

芹澤主事補 資料1をお願いします。

(資料に基づいて、令和5年度校外体験学習推進事業について 報告)

・稚鮎の放流体験、茶摘み体験

菅沼教育長 報告が終わりました。何か質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

(2) 令和4年度人権教育に係る年間計画に基づく取組状況について

菅沼教育長 次に、(2) 令和4年度人権教育に係る年間計画に基づく取組状況について、事務局から報告をお願いします。

露木学校教育課副課長 資料2をお願いします。

(資料に基づいて、令和4年度人権教育に係る年間計画に基づく取組状況について 報告)

・各小中学校の取組状況

菅沼教育長 報告が終わりました。何か質疑はございますか。

西山委員 考えていることがあります。先週、町の自殺問題対策協議会がありまして、それぞれの関連機関の取り組みの様子等についての報告がありました。私は町の教育委員会としては、平成25年の当時の中学2年生の本当に痛ましい事件、これを風化させてはいけない、人の命を失うことによってスタートさせた取り組みかと思えます。各学校には、こういった形で4月を人権月間として、様々な取り組みをお願いしています。そして、随時、取組状況等についての報告を教育委員会をお願いしているといったようなことを伝えてきました。実際に、各学校では行事に限らず、道徳も含めて様々な場面で、子どもたち一人ひとりに対して、個人の違いというものを理解し、自他の命の尊さというものを訴えていくような取り組みがあるかと思えます。ぜひ、引き続きこの取り組みについては、各校に促していただきたいなと思っております。

それから、先生方の取り組みの中で、昨年度、東台福浦小学校でゲートキーパーの研修を行ったということです。本年度は吉浜小学校でその計画があるということです。教員が多忙な中でも、そういった過去のことも含めて、子どもたちの命を守る取り組みということで、進んで研修等をやっていただいていると思えます。引き続き、残りの湯小・湯中でも、こういった研修が行われるように期待しております。

露木学校教育課副課長 湯河原小学校は終わっております。

西山委員 そうですか、わかりました。

石井指導主事 中学校についても、私がおりましたときに実施しました。

菅沼教育長 他に質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

(3) 令和4年度社会教育事業の実施状況について

菅沼教育長 次に、(3) 令和4年度社会教育事業の実施状況について、事務局から報告を

お願いします。

西山社会教育課スポーツ振興係長・村松社会教育課長 資料3をお願いします。

(資料に基づいて、令和4年度社会教育事業の実施状況について 報告)

- ・放課後子ども教室、放課後児童健全育成事業、ヘルシープラザの利用状況  
町民体育館の利用状況

菅沼教育長 報告が終わりました。何か質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

#### (4) 令和4年度図書館活動報告について

菅沼教育長 次に、(4) 令和4年度図書館活動報告について、事務局から報告をお願いします。

川瀬図書館長 資料4をお願いします。

(資料に基づいて、令和4年度図書館活動報告について 報告)

- ・資料状況、利用状況、登録・インターネット等の状況、事業報告

菅沼教育長 報告が終わりました。何か質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

#### (5) 令和4年度町立湯河原美術館活動報告について

菅沼教育長 次に、(5) 令和4年度町立湯河原美術館活動報告について、事務局から報告をお願いします。

飛田美術館長 資料5をお願いします。

(資料に基づいて、令和4年度町立湯河原美術館活動報告について 報告)

- ・入館者数、美術資料の状況、事業実績

菅沼教育長 報告が終わりました。特別展についてですが、そのときの展示会ごとの入館者数は把握してないですか。

飛田美術館長 それについては、今は数字を把握しておりません。

菅沼教育長 日々の人数はどうですか。

飛田美術館長 それについては、毎日記録しております。

菅沼教育長 券があるから、調べようと思えば調べられるんですよね。こういう特別展が盛況だったというのを口頭で言うだけではなく、数字も示した方がいいと思います。それから、平松先生のものを1月から再開したんでしょ。これには出てないですか。

飛田美術館長 資料3ページのアトリエ公開事業のところになります。

菅沼教育長 ずっとできていなかったのが、月1回ですが平松先生が来てくださって、10人に絞ったとは言え、始めたわけですから説明したほうが良いです。何か質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

(6) 令和5年度福浦幼稚園学校評議員の報告について

菅沼教育長 次に、(6) 令和5年度福浦幼稚園学校評議員の報告について、事務局から報告をお願いします。

芹澤主事補 資料6をお願いします。

(資料に基づいて、令和5年度福浦幼稚園学校評議員の報告について 報告)

・7名

菅沼教育長 報告が終わりました。何か質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

その他

菅沼教育長 次に、その他に入らせていただきます。何かございますか。

貴田委員 先ほどの報告の中の(1)校外体験学習推進事業についてです。参加対象児童について、稚鮎放流では吉小が2・3年生、湯小が2年生、東台が2・3年生となっています。それから、茶摘み体験は吉小が6年生、東台が3・4年生、湯小が3年生となっています。東台の3年生は両方の体験に参加できます。茶摘み体験について、吉小は6年生だというのはなぜなのか。稚鮎放流で、なぜ湯小は2・3年生ではないのか。すでに議論されていたら申し訳ないんですが、このようになっている理由をお伺いします。

富士川参事 特に、教育委員会から「何年生を対象に」と指定しているものではありません。学校側から、このような学年でという要望が上がってきております。吉浜小学校については、稚鮎の放流について、今までは1学年だけだったと思いますが、本年度は2・3年生という要望が出されたものです。それに対して、こちらもバス等の手配をしたものです。対象学年については、それぞれの学校の考え方で実施し、参加していただいているという現状でございます。

菅沼教育長 以前は、同じ学年だったんです。東台福浦小学校だけは人数が少ないから、2学年となっていました。普通に考えると、地域の体験学習ということですから、多少、

学年のずれがあるにしても、ほぼ同じ学年でやるべきなんです。東台福浦小学校は人数が少ないですから、そこが増えるのはどうしようもないことなんですけど、その辺であまり差異が出ないように。だけど、学校の意向は意向として、切り替えるときに数年かかりますよね。経験してない隙間の学年が出てきてしまうかも知れないですね。バスのことを考えるんだったら、最終決定ではないけれども、来年度の予算要求のときにバスの予算要求があるから、そこまではある程度学年を揃えてほしいと。だけど、ここでずれたから、ある学年は何も体験できないようなことがあるかも知れない。

貴田委員 わかりました。学校の意見を尊重するのは、学校主体でいいと思います。ただ、今後もそういう方針、学校側の「この学年を体験させたい」という意見を聞いて、教育委員会側はそれに協力するという形ですよ。

菅沼教育長 だけど、「ある程度揃えていただけないですか」と言った方がいいですよ。学校の自由にやるのが悪いということではないけれども、保護者からもそういった意見が出ると思いますけどね。

西山委員 以前、こういうイベント的な部分で校外活動ということで、たくさんあったということがあります。実際には3年生から、社会科でいろいろな町の施設を巡ったり、4年生では上下水道や消防、そういったところを巡るということで、担任や学年の付き添いだけではなかなかうまくいかないということで、他学年、また級外の先生の応援を得ながら、校外学習へ連れていくということがあったと思います。こういう体験学習を子どもたちにさせたいけれども、子どもたちの安全面等を考えると、ちょっと躊躇してしまうということもあったと思います。私が湯河原の学校におりましたときに、音楽会がありまして、それは5年生が中心だった気がします。東台、それから旧福浦のときには、人数が少ないから、合唱や合奏がちょっとということで、他の学校と音響の部分で人数調整した方がいいだろうことで2学年、それが順繰りにということで、前年度出た子どもたちが、次年度にまたという形でやったような記憶があります。

それから、私が社教にいたときには、茶摘み体験は3年生が中心だったと思います。稚鮎放流は2年生、温泉は2年だったか3年だったか、2・3年の学年でそういった体験活動をするようにスタートしたと思います。学校の方でそういう要望があったと思いますが、外に連れ出すときの問題とか、子どもたちの歩く力といった能力的なものを考えて実施したんじゃないかと思います。私も、吉小で茶摘みが6年生になった経緯は何だったかなと、ちょっと気にはなっていました。もしかしたら、この学年は、学校のいろいろな状況によって、茶摘み体験をしないで来てしまったからということもある

のかも知れないですね。ともかく、すべての子どもたちがこれらの体験をできるようにしていただきたいなと思います。そして、あまり学年で縛らなくてもいいような気がします。学校側のそのときの事情に合わせてあげてもいいのかなと、ただ、どこかの学年で参加できるようにしてあげたいなと思います。

菅沼教育長 学年を指定する必要はないけれども、少しずつ変えていくんだったら、体験できない学年が出てこないようにすることと、できれば同じような学年が好ましいのではないかと、校長会などで相談してください。吉小の茶摘み体験が6年生というのは、もしかしたら、3年前は中止とかだったかも知れないですね。そういう意向があったかも知れないです。昨年度は茶摘みはあったけど、2年間ぐらいは実施してないですね。他に何かございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 事務局から何かありますか。

事務局 なし

菅沼教育長 それでは、本日の秘密会を除く日程はすべて終了いたしました。